

おびしんフリーローンネオ

令和元年 10 月 1 日現在

1. 商 品 名	おびしんフリーローンネオ
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ・満 20 歳以上の方で、完済時満 80 歳以下の方 ・安定継続した収入のある方 ただし、専業主婦（夫）の方でも世帯収入があればお申込みいただけます ・(株)クレディセゾンの保証を受けられる方
3. ご融資資金の用途	・ご自由にお使いいただけます（借換、事業性資金にもご利用いただけます）
4. ご 融 資 金 額	・ 10 万円以上 500 万円以下（1 万円単位）
5. ご 融 資 期 間	・ 6 カ月以上 10 年以内
6. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利（付利単位 1 円） ・審査結果に応じて、当金庫所定の利率を適用させていただきます
7. ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 5 千円以上の元利均等払 ・ボーナス時増額弁済併用可能です（ただし増額分はご融資金額の 50%以内）
8. ご 返 済 日	・ご返済日は毎月 6 日、16 日、26 日のいずれかをご選択いただけます
9. 保 証 人 及 び 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)クレディセゾンが保証しますので必要ありません ・保証料率は 3 段階方式で、保証会社が審査のうえ決定いたします ・保証料はご融資利率の中に含まれています
10. 手 数 料 等	・条件変更（割賦金見直しまたは期間延長のともなうもの）を行う場合は、条件変更手数料 11,000 円（消費税込）が必要です

おびしんフリーローンネオ

11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」(9時～17時、電話：0800-800-3345)にお申し出ください ・ 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります 詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください ・ 返済試算表をご希望の方は、当金庫本支店窓口でお問い合わせください お客さまが申し出た条件での返済額を試算いたします

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。